

江刺平野における土地改良の展開（下）

阿 部 和 夫

本研究は江刺平野における土地改良事業がどのようにすすめられ、これが地域農業にどのような影響を与えたかについての検討を意図したものである。

前稿では水利開発の歩み、耕地整理組合事業がとりあげられた背景、および各事業の概要について記述してきた。本稿はそれを受けて、戦後における土地改良事業の展開と農業の変質に焦点をおいて論及した。

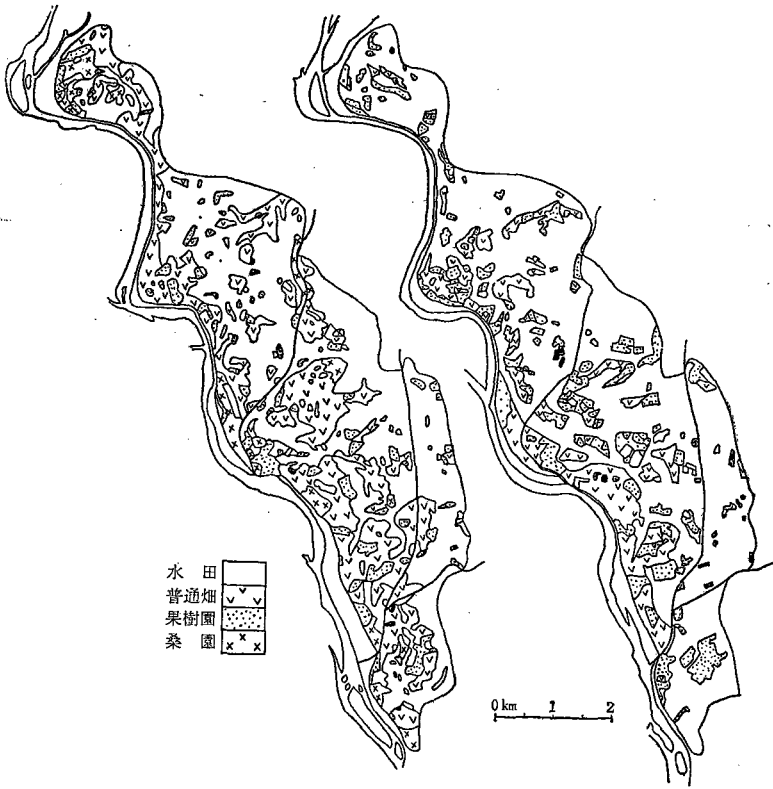
一 耕地整理組合事業の概要と土地利用の変化

江刺平野における戦前の土地改良は、用排水改良事業を中心にするめられてきた。いま各耕地整理組合の事業へのとりくみについてみると、江刺耕地整理組合事業は、取入水量の十分な確保とその完全利用を計って、取入口とそれに結びつく用排水路の新設、補修をおこなうこと、江刺中央耕地整理組合事業は、県営用水幹線改良事業の実施を契機として地域の慢性的な用水不足を一挙に解決すること、愛宕耕地整理組合事業は、江刺・江刺中央地区の用水改良による通水量の増加のため深刻さをました排水問題を解決することを目的に着手している。そしてこのような事業

の進展は、小河川および用水ため池依存の用水体系を順次北上川本流の用水体系に編入してきた。

開田事業は用排水事業の進展と平行して進められたが、区画整理は積極的にそれととりくんだ地区と、事業費の高額負担のため消極的な地区があつて、とりくみの時期にかなりの差があつた。すなわち江刺地区は、昭和四年までそのほとんど大部分をしめる九四八ヘクタールの完了をみたのに対し、愛宕地区と江刺中央地区の場合は戦後にもちこされ、前者は二五年までに二四四ヘクタール、後者は三一年にいたつてようやく七六六ヘクタールの完成をみたのである。

耕地整理組合理業前後の耕地の変化についてみると、①耕地の増加、②水田の増加、③畑の減少がめだっている。これは潤沢な給水を前提に、それまで各地にとり残されていた開田適地——具体的には山林、原野、荒地を始め、不要となつた用水ため池および池沼敷地など——の水田化によるものである。しかしこの傾向は、三事業区に平均して認められるわけではなく、各地区の条件差を反映して、北上川の後背地にあたる平坦な土地を多く有する江刺・江刺中央地区にその傾向が強く、自然堤防の微高地が広がる愛宕地区は若干の変化にとどまっている。いま大正二年と昭和四十三年の土地利用を比較してその変化をみると、①、江刺地区は、①北端の三照地区に多かつた普通畑、および桑園のほとんどが水田に変わつてゐること、②北上川ぞいの自然堤防ぞいに長く広がつていた畑が、水田化によつてその幅をせばめてゐること。③桑園に変わつて果樹園が広がつてゐること、④地区の中央部に散在してゐた畑がいちじるしく減少し、水田に変わつてゐること、江刺中央地区は、①各用水路の末端にあたる西よりの畑が減少して、水田に変わつてゐること、②地区の東から西にかける平坦地の水田化がすすみ、畑がきわめて少なくなつてゐること、③桑園に変わつて各所に果樹園があらわれてゐること、愛宕地区は、①両年とも畑が優位をしめてゐること、②旧河道ぞいの低地



第1図 江刺平野の土地利用（左：大正2年，右：昭和43年）

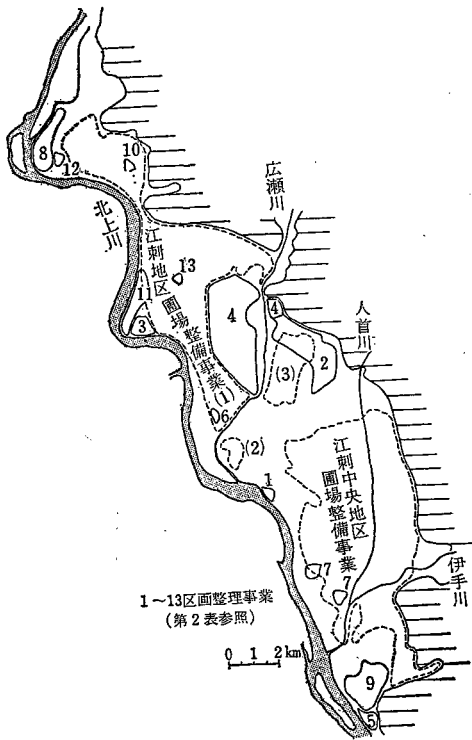
がほとんど水田に変っていること、
 ③桑園が皆無となっていることなどを指摘できる。

この傾向を統計の上から確かめると、事業前後の耕地の増加割合は、江刺地区が八%、江刺中央地区が二十二%、愛宕地区が五%、水田率は江刺地区が五六%から八四%、江刺中央地区が七七%から八〇%、愛宕地区が三〇%から三五%に変わっている。しかしこれは事業区単位のもので、地域の詳細な変化を示すものではないので、二九年の「農業生産の地帯区分」②によってそれをみると、平坦地における米の単作化傾向と、自然堤防地帯における八米十畑Vの複合経営化傾向③を認める

ことができる。いま江刺郡(6)の農業の変化を大正七年と昭和二八年の資料によつてみると、①米作の発展、②麦類大小豆、雑穀、わけても粟・稗の大幅な減少、③養蚕の衰退を示す桑園の減少、④いも類、野菜類の変らない地位、⑤工芸作物の発展、⑥果樹づくりの発展、⑦乳牛・豚・細羊など家畜経営の充実、などを指摘できる。江刺郡の農業地域は西よりの江刺平野と、中央から東にかける北上山地にわけられるが、土地改良事業が施行された平野部の農業の動向は、おおよそ江刺郡全域の場合に類似しているとみてよいであろう。

二 戦後における土地改良事業の動き

ところで戦後における農産物の価格政策は(7)、①戦後における食糧の絶対的不足期から米以外の直接統制が廃止されるまでの時期(一期)、②食糧事情が一応安定しながらも、なお凶作などの不安定さを残し、世界的には農産物の過剰傾向がめだつてきた時期(二期)、③農業生産が飛躍的にのびた昭和三〇年ころから、工業の技術革新によつて経済成長がみられた時期(三期)、④農工間の所得格差が問題となり、農業基本法による構造改善が強くおしよめられるとともに、貿易の自由化がみられた時期(四期)と変つてきた。江刺平野における土地改良は、戦前における耕地整理組合事業から、戦後、新たに組織がえされた土地改良区事業にうつがれ、上記価格政策期の二期に一応の完結をみている。この間、土地改良の目標は、労働手段である土地の生産機能を向上させることによつて食糧の増産を計ることにおかれた(8)。江刺平野の土地改良は正しくこの動向にそうものであった。しかし三期に入ると、「新長期経済計画期」における景気の回復によつて農工間の所得格差が拡大しはじめ、これを契機に農業人口の都市流失がめだつてきた。農業経営は、このような動向を背景に、それまでの土地生産力の向上を中心にした改善から、



第2図 戦後の土地改良実施地区

区画整理、農道、農地集団化、水利の改善・合理化を一元的に実施し、高度の機械化農法の定着を計ろうとする方向に変わったのである(7)。

江刺平野の農業は、「新農山漁村建設総合対策特別助成事業」(昭和三十一年)、並びに「農業基本法」の制定に端を発した「農業構造改善促進対策事業」「農業近代化資金助成法」など関係法の制定および改正を契機として、新たな時代への対応を始めることになった(8)。特に「農業基本法」の成立は、土地改良の目標を農業構造の改善を基礎手段として農業の近代化を計る方向にかえるとともに、三八年の「土地改良法」の改正は、国の補助事業の中に圃場整備事業を加え、区画整理と同時に

用水・排水も一括してやれるしくみとしたのである(9)。

耕地整理組合事業が完結して以後の江刺平野の土地改良事業は、昭和三四年から四三年にいたる間、十三地区でおこなわれている。これらの総事業面積は三七四・六三ヘクタールで、そのうち水田が二九二・八ヘクタールと多いのは、この期における農業の経営改善が米作を中心とする

第1表 戦後の土地改良事業

地 区	対象面積	事業年次	主要事業	標準区画
1. 前 中 野	5.0 ha	34~35	再区画整理開田	10 a
2. 片 岡	88.54	35~36	再 区 画 整 理	19 a
3. 愛宕土手外	14.62	37~38	区画整理開畑	5 a
4. 西部平坦	162.02	38~40	再 区 画 整 理	30 a
5. 下小谷木	10.44	39	区画整理開田	10 a
6. 林	1.02	39~40	同 上	10 a
7. 二 子	5.7	39~40	同 上	10 a
8. 水 先	12.62	40	区画整理開田	10 a
9. 明 正	50.50	40	再区画整理開田	20 a
10. 谷 地	1.15	40~41	同 上	10 a
11. 稲瀬土手外	14.70	41~42	区画整理開田	20.4 a
12. 水先第二	5.42	42	同 上	20 a
13. 三 丁	2.90	43	再区画整理開田	10 a

各事業計画書

すめられたことを示している。

以下、各事業の中から、耕地の再改良を中心事業とする片岡地区区画整理事業および明正地区区画整理事業、畑の開田を中心事業とする二子地区開田事業、本格的な機械化農業を意図する西部平坦地区区画整理事業をとりあげて検討を加えよう。

(一)片岡地区区画整理事業

片岡地区は江刺平野の東寄り、旧江刺耕地整理事業地区の北端にあり、総農家七〇一戸、内専業農家四七八戸、事業面積八九・六六ヘクタール、事業区は一区七八・八三ヘクタール、二区一〇・八三ヘクタールである。現金収入部門は米のほか、畜産、麦類、果樹などであるが、その大半が米に依存する典型的な米の単作地である。事業区のうち一区は大正初期に区画整理ずみのところであるが、農道の幅員が狭小であるとともに用排水

路が老朽化してきたこと、二区は区画の不整を正すとともに農道の適正な配置が必要になってきたことが、事業がとりあげられる発端となっている。

事業の重点は、①支線道路の幅員を二・〇〇メートルから二・七五メートルに、農道の幅員を一・八二メートルに補正すること。②用排水路を完備すること、③一区の未整理地八・二ヘクタール、二区の水田九・九八ヘクタールを一〇アールの標準区画に補正すること、④耕地の集団化を計り、一〇アール未満の区画を一〇七から二一団地に、一〇から三〇アールの区画を四三三から一八四団地に、一団地の平均面積を一一アールから一五アールに補正することである。事業の効果は土地生産力の向上と単位所要労働の短縮に集約される。

(二) 明正地区区画整理事業

明正地区は江刺平野の最南端に位置する。事業面積は五〇・五〇ヘクタール、内水田三四・六八ヘクタール、畑一・六七ヘクタール、総農家は一五六戸で、専業農家七五戸のうち五二戸が所有耕地五〇アール以下の零細農家である。この地区は明治末期から大正初期にかけて区画整理を施行しているが、これは当時の人力牛馬耕を前提にしたものであったため、耕作にいろいろ支障をきたしてきた。また用水路は断面が不良である上、排水路との兼用が多かったため排水とも不十分で、豪雨の際は末端水路付近の長期湛水が普通であった。

主な事業は、①一六〇メートル間隔に幅四・五メートルの幹線道路と三・五メートルの支道をつくること、②道路の両側に用水路と専用排水路を設けて灌漑排水の適正を計ること、③湿田の乾田化を計ること、④二〇アールを標準に区画整理をおこなうこと、⑤用水は既設の荒川頭首工を利用するが、開田地（四・三ヘクタール）は旧田の排水をポンプアップして利用することなどである。

事業の気運は、数年前、耕地の再改良をおこなっていちじるしく生産力の向上をみた片岡地区を教訓にして生じている。なおこの地区は既述のように零細農家が多いため、耕地の標準区画を大きくしても、耕作にあたってはその細分化がさけられない状態にあった。そのため関係者は、自立農家の育成と経営規模の拡大の方法として、零細な兼業農家に対して積極的に離農をすすめるなどの対策をとっている(10)。

(二) 二子地区開田事業

二子地区は愛宕の南端、北上川と人首川の合流点付近の平坦地である。三三戸の農家すべてが専業農家で、一戸あたりの所有耕地は水田三八アール、畑五七アール、計九五アールである。事業の対象地は昭和二三年に区画整理をおこなった五・七ヘクタールの畑である。この地区の畑経営は麦・大豆の作付が主で、これに野菜が若干加わる程度であった。畑の単位収量は、米作にくらべいちじるしく少ない上、不安定であったので、この事業にかける農民の期待もそれだけ大きいものがあつた。事業のねらいは経営が畑部門にかたよっている点を改め、米作の地位を高めることにおかれた。

事業内容は畑の全面的な開田であるが、この他、①区画は既に整理済みの一〇アール区画をそのまま生かし、若干の境界移動をおこなうこと、②耕地の集団化を強化すること、③用水は古川排水路からポンプアップして利用することなどである。事業の直接的な効果は、米作の強化による所得の向上と安定にあるが、なお副次的な効果としては、水田作業の能率化によって生じた余剰労働を、地区外にある畑に投入して、野菜・ホップ・たばこなどの経営拡大を計り、この部門からの所得の向上が可能となつたことがあげられる。

(四) 江刺西部平坦地区区画整理事業

西部平坦地区は平野の東、やや北寄りに位置し、事業面積は水田一二八・九六ヘクタール、畑一七・九三ヘクタール、原野〇・一三ヘクタール、計一六七・二ヘクタールである。この地区は旧江刺耕地整理組合事業によって一〇アール区画の整理をおこなったところである。しかしこれは当時の人力畜力による農作業を前提にしたものであったため、その補正が必要とされたのである¹¹⁾。事業の概要は、①水田の再区画整理をおこなうこと、②用排水路の変更・改修・新設を行なうこと、③用排水の分離を行なうこと、④農道の補正を行なうこと、⑤耕地の集団化をすすめることなどである。具体的には、①水田の区画を長辺一〇〇メートル、短辺三〇メートルの三〇アール区画にすること、②用排水系統を整備して水管理が自由に行なえるように整備すること、③農道を耕地区の一辺に沿わせ、幹線道路の幅員を六・五メートル、支線道路の幅員を四・五メートルにするとともに、路面構造を強化して各種機械の運行に支障のないようにすること、④育苗管理の充実のため住宅に近いところに集団苗代をつくること、⑤旧耕地整理法下における現地本位の事業のため不十分だった耕地の集団化を計ること、⑥稲作品種の統一によって機械力による一貫作業の条件をつくるとともに、薬剤散布などの作業効率を向上させることなどである。

この事業の直接的なねらいは、土地基盤を整備して米作の安定化と肥培管理を容易にするとともに機械化、一貫作業による省力化を促進して、農業経営の合理化を計ろうとする点にある。なお水田作業の省力化によって生じた余剰労力を補完作目としての豚飼育にあてて所得の向上を意図している点は、関係事業をもって一切の事業の終了とした戦前段階の事業と大きく違っている。

以上、耕地整理組合事業が完結して以後、各地で施行された土地改良事業のうち代表的な事例をとりあげ、その概略にふれてきた。これらに共通することは、各事業とも戦前の用水改良事業をうけつぎながら耕地の再改良をおこな

つてゐること、および経営改善の視点を労働生産性の向上においてとりこんでいることである。なお事業内容が各地区ともほぼ共通しているのは、戦前から戦後にかけておこなわれた耕地整理組合事業によって、耕地条件の地域差が稀薄になったことに関係するとみていいであろう。

三 用排水の再改良と圃場整備事業

既述のように江刺平野の用水幹線事業は、北上川を主水源としておこなわれ農業生産の発展に大きな役割を果してきた。しかしこの施設も事業の終了時点から約四〇年の経過をみて老朽化がめだってきた。そのため昭和四三年にいたって江刺平野のほぼ全域におよぶ県営江刺土地改良事業（用排水改良事業と圃場整備事業にわけられる）がとりあげられることになった。

同事業のうち県営江刺地区用排水改良事業は、四四年度に事業着手、五〇年度に完了の予定である。いまこの事業がとりあげられるにいたった要因を摘記するならば、取水施設に関しては、①北上川本流の取水施設である立花頭首工の老朽化のため用水の確保が困難になってきたこと、②またそのことに関連して取水施設の維持に多大の費用を要するようになってきたこと、用水については、①水路の老朽化のため通水中の用水の損失が実測で二四%と多くなり、代掻期間中の用水不足が慢性化してきたこと、②平野各地における開田面積の増大により灌漑所要水量が大幅に増えてきたこと、③補助水源である広瀬川、人首川、伊手川の上・中流域の開田により、下流部の利用可能量が大幅に減少してきたこと、排水については、①北上川の外水位により古川、窪田排水路の排水不良がめだってきたこと、②地区を横断して北上川に流下する広瀬川、伊手川、荒川下流部が、外水位および背水位のため排水不良となってきたこと

となどがあげられる。

事業計画は、①本流の取水施設である立花頭首工は水理的に十分利用できる位置にあるため、その改修を計り、堰体を六脚ブロック、幅二・九〇メートル、重量二トンとし、これに幅員一・五メートル、高さ一・五メートルのゲートを二門設けること、②幹線用水路の取水量は、五月中旬における最大利用量毎秒四・二三立方メートル、通水時の損失量一五%を考慮して、最大毎秒四・九七立方メートルにすること、③幹線水路、高倉水路、片岡水路、餅田水路をほぼ現況路線にそって改修し、適正な配水のために分水口の統廃合を実施するとともに、市街中心部の通過をさけるため岩谷堂水路を設けること、④用水路（二二・九七二キロメートル）の構造は水路の片側に道路が多いこと、および用地費の関係から三面舗装コンクリートライニングとし、大部分を開渠とすること、⑤用水末端部の排水不良地区の解消のため、中島、古川、力石、窪田、鍋田地区に排水機を設置して能率的な排水を計るとともに、地下水排除をねらって一部幹線水路を改修することなどである。

ところで米作近代化の努力は、以上の用排水の改良とともに耕作技術面でも着実にこなわれてきた。いま江刺平野の北部に位置する稲瀬地区の米作の経営改善の動きを記すならば、第二表のごとくであって、それらに一貫してみられるものは機械化農業への確かな足どりである。この間、稲瀬農協は昭和三十九年に策定した農業振興計画にそって、水稻プラスチック部門の積極的な育成と稲作省力化、更に作目毎の生産組織の整理に力を注いでいる⁽¹²⁾。特に米作については、①省力化による規模の拡大、②コストの安い良質米の生産、③流通の近代化に焦点をあて、その実現のために属地集団による完全協業方式を採用したのである。米作団地は四七年現在八部落で結成され、集団栽培は当初の計画にそって進行中である。この地区において確立されつつある米作の技術体系は第三表のごとくで、その特

第2表 稲瀬農協の稲作近代化の推進

昭和33年	新農村建設事業によりトラクター導入 同事業により動力防除機24台導入
昭和35～36年	大型トラクターによる水田の深耕試験実施
昭和35～40年	水稻の湛水直播実施
昭和37年から	ヘリコプターによる農薬空中散布実施
昭和38年	農業構造改善事業により土地基盤整備事業実施 同事業によりトラクター3台及び作業機一式導入
昭和39～40年	大型シードドリルによる乾田直播試験実施
昭和39年	水稻集団栽培組合（上三照集団）誕生
昭和40～41年	大型機械化一貫作業実施
昭和40年	施肥合理化のため、全面高度化成切替
昭和40年から	大型コンバインによる収穫作業実施
昭和41年	農業構造改善事業により自脱、刈取（10セット）導入 1,000トン貯蔵と乾燥能力をもつカントリーエレベーター設置 農業構造改善事業により大型コンバイン導入
昭和42年	高度集団事業により大型コンバイン導入
昭和43年から	機械によるバラ輸送、バラ施肥（BB肥料）実施
昭和43年	高度集団事業によりコンバイン、トラクター導入 2,000トンの貯蔵、乾燥能力をもつカントリーエレベーター建設
昭和44年	ヘリコプターによる農薬の微量散布実施 米生産総合改善パイロット事業によりコンバイン（4台）トラクター導入
昭和45年	高度生産集団育成対策事業により育苗センター設置

稲瀬農協「ご案内」による

色は機械化による一貫作業と労働生産性の向上に要約される。

以上の諸点に注意するならば、用排水の再改良の要求は、既述のように関係諸施設の老朽化に直接の要因があるとはいえず、その背景には米作技術体系の変革があつて、その実現のため用水の安定給水が必要となつたことにこそ注意しなければならない。

ところで県管土地改良事業は、用排水改良単独の事業ではなく、関連事業として圃場整備事業を含むものであることは既述のとおりである。この事業は、三〇アールの大圃場区画整

第3表 稲作技術体系

作業名等	技 術 内 容
品 種	トヨニシキ（晩），ササニシキ（晩）の二品種に統一（100%統一）
種子予措	人力で種子消毒，催芽は共同
苗 代	育苗センター利用による稚苗，育苗 耕起——トラクター，苗代面積10a当12坪 施肥——苗代配合肥料，坪当800g（N80g，P128g，K80g）， 種子量10a当3～4kg 様式——トンネル折衷苗代で4月中旬播種
本田耕起	トラクター，ロータリー耕 （秋耕は11月，春耕は4月下旬～5月上旬）
整 地	トラクター（水田ハロー）
施 肥	B・B肥料50～60kg（N8kg，P9kg，K8kg） ブロードキャスターによるバラ散布
田 植	機械及人力で5月中下旬，栽植株数75～85，本数3～5本
除 草	3回散粒機による除草剤散布（MO，サターンS，MCP）
追 肥	人力で2回施肥（6月上旬，7月中旬）
病虫害防除	動力防除機およびヘリコプターにより4回散布 （7月中旬，8月上旬，8月中旬）
灌 排 水	活着後は浅水管理，有効茎決定後間断かん水，減水分裂期，出穂期は深水，9月上旬落水
收 穫	刈取り，脱穀は大型コンバインおよび小型コンバイン，生モミはトラックで搬入，生ワラはそのまま敷込み
乾燥・貯蔵 籾摺・売渡	カントリーエレベーター利用
目 標 収 量	10a当 600kg

稲瀬農協「ご案内」による

備、農地の集
団化、農道お
よび用排水の
再配置、排水
不良地の乾田
化をおこなっ
て、本格的な
機械化農業の
基盤をつくる
とともに、米
作の省力化に
よって生み出
された余剰労
働力を特産作
物および畜産
経営にふりむ
けることを計

ったものである。

事業の対象地は、平野の中央部を東西に走る県道ぞいの土地を境に、江刺地区圃場整備事業区（北部）と江刺中央地区圃場整備事業区（南部）の二つにわかれ、その面積は二事業区合せて一三〇八ヘクタールである。事業対象からはずれているのは、①昭和三四年から四〇年度にかけて一〇アールないし二〇アール区画に再整理および新しく開田整理した北上川ぞいの各事業区、②同じく北上川ぞいで商業的な畑作経営をおこなっている地区、③三〇アールに区画整理ずみの人首川右岸地域と一九アールに区画整理ずみの人首川左岸地域の一部、④都市的土地利用の進展が期待される岩谷堂（江刺市の中心地）の市街地周辺と、水沢市に通じる県道ぞいの地区、ならびに平野南端の羽田地区の一部である。いま圃場整備事業地区と戦前の耕地整理組合事業地区を照合するならば、新しい事業区は、江刺耕地整理組合地区と江刺中央耕地整理組合地区にオーバーラップしていることに気付くはずである。そしてこの地域こそ平野における米作の中核地で、大正以降、米の単作化を指向するとともに、その生産力向上につとめてきたところである。平野の広範囲にわたる土地改良事業が、この時期にいたって再びとりあげられたのは、農業就業人口の減少を契機に新しい米作技術体系を確立すべく、とりあげられるべくしてとりあげられたものといえるであろう。

既述のようにこの事業は、圃場整備事業を主要事業としながら、これを契機に農業経営の改革を計るものである。いま事業内容においてこれの先駆的な事業といえる江刺西部平坦地区事業をとりあげ、若干の検討を加えたい。同事業の第一のねらいは農業総生産の七一%をしめる米を基幹作目として固定することである。具体的には耕地の基盤整備によって機械の高度利用と適期適作を計るとともに、深耕多肥栽培の技術革新によって反収を四九五キロから五九〇キロへ、生産量を二一七二トンから二六四二トンへ、生産額を一九八三六・七万円から二六九二五・〇万円に引き

あげることである。農業改善事業はそれをうけて、トラクターによる一貫作業、ヘリコプターによる薬剤散布、コンバインによる収穫、ライスセンターによる乾燥・調整・貯蔵を計り、耕作はまた苗代づくりから一般作業にいたるまで積極的に協業化をすすめるものである。この結果、米の単位労働時間は一七二時間から八二時間、乳牛は六八四時間から五四〇時間、和牛は六七九時間から六一四時間、豚は二九五時間から二一五時間に、そして耕種と畜産の総労働時間は一五三・四万時間（一九一、〇〇〇）人から一、三八八時間（一七三、〇〇〇人）に短縮されている。そしてこのような合理化によって生み出された余剰労働力（一八、〇〇〇人）を補助作目である豚などの畜産経営にあてて農業生産力の大幅な向上をねらっている⁽¹³⁾。

四 土地改良後の農業の動き

以上、戦後の土地改良にともなう米作の変化についてみてきた。ところで土地改良事業による経営基盤の強化は、農業機械化の前提になるとともに新らしい農業地域編成の基礎的な条件ともなる⁽¹⁴⁾。既述のように江刺平野における土地改良は岩谷堂、愛宕、田原、稻瀬の各地区を中心におこなわれてきたが、このうち全地域が事業の対象地となつたのは愛宕地区のみである。いま、この点に注意しながら、戦後の土地改良事業にともなう農業の変化について若干の検討を加えておこう。

四表は、昭和二八年と、四五年の江刺市の農業人口と農業戸数の変化を示したものである。これによると農業人口はおおよそ四分の一減少しているのに対し、農業戸数の方はほとんど変化がみられない。また経営耕地広狭別の農家戸数の割合は、全体として〇・五—一・五ヘクタールの中堅農家が大幅に減少しているのに対し、〇・五ヘクタール

第4表 農業人口と農家戸数

地 区	年 次	農家人口	農 家 戸 数			
			総 数	専 業	兼 業	
					第 一 種	第 二 種
江 刺 市	28年	50,883				
	45年	30,181	6,079	763	3,091	2,225
岩 谷 堂	28年	4,577	695	350	210	135
	45年	3,340	700	76	307	317
愛 宕	28年	5,343	786	433	247	106
	45年	3,949	774	147	353	274
田 原	28年	4,681	657	245	357	55
	45年	3,517	691	60	390	241
稲 瀬	28年	6,131	935	487	304	144
	45年	3,525	725	82	369	274

江刺市と稲瀬は地域に変動がある。

28年岩手県統計年鑑，45年世界農林業センサス

以下がやや減少、一・五ヘクタール以上が大幅な増加となって階層分化の傾向があらわれている。しかしこれは平野部以外の地域がかなり入っているのです、地区全体が平野内に位置する愛宕を例にとってみると、五ヘクタール以下が一・二%から二〇・九%、〇・五〜一・五ヘクタールが五九・二%から五五・一%、一・五ヘクタール以上が二一・三%から二一・九%と変わったにとどまる。これは平野部における戦後の土地改良は、戦前の耕地整理組合事業の成果をうけついだものであって、周辺部の未墾地の開墾を含んだ改良事業と根本的にながうものであることを示している。階層分化の傾向が極めて弱い第一の要因もこの点に求められよう。

かって馬場昭氏は米作の動向を検討して東北平坦部の米作は個別経営の規模拡大の可能性が制約されているにもかかわらず、機械化を

第5表 農畜産物販売金額1位2位経営部門別農家

(昭44.2.1)

		岩谷堂		愛宕		田原		稲瀬	
		1位	2位	1位	2位	1位	2位	1位	2位
耕	稲作	595	16	629	58	615	36	673	12
	施設園芸		2	3	2		2		3
	野菜類	3	18	66	299		7	6	95
	果樹類	3	15	10	72	1	1	1	22
	工芸作物	6	57	6	79	17	108	7	74
	その他作物	3	39	5	31	10	70	9	21
畜産	酪農	6	31		3	17	117	13	19
	肉牛		91	1	20		109	1	97
	養豚	9	49	8	25	4	9	4	41
	養鶏	1	15	1	5	4	12		29
	ブロイラー							2	
	その他畜産		4	10	25		10	1	59
養蚕		1	1	3	4	1	3		3
販売なし		73	—	35	—	19	—	32	—
2位の販売なし		—	362	—	154	—	244	—	274
合計		700		777		688		749	

江刺市農業振興協議会「参考資料」

中心とする技術の新しい進歩をみ、その対応策として生産の組織化が進められていることに注意している。先にみた稲瀬地区の水稲集団化の動きは、この端的な例とみていいであろう。

各地区の農業機械の普及状況についてみると、種類別には動力耕耘機、農用トラクターの導入率が高く、これらの利用率は、各地区とも九〇%以上の高率となっている。動力刈取機、コンバインの利用は、地区全体で一〇%台の利用率にと

どまっているが、稲瀬・愛宕が二〇%前後の高率となっているのは、この地区における大型圃場整備事業の進行が他地区に率先しておこなわれていることに関係しているとみてよいであろう。

既述のように平野の農業は、耕地整理組合事業によって米の単作化傾向を指向してきたが、この傾向は戦後の土地改良事業後もうけつがれている。第五表は農畜産物販売金額一位および二位経営部門別農家数を示したものである。いま同表および実態調査の結果にもとづいて、近年の農業の動きを摘記するならば次のようになっている。(1)米作を一位とするものが各地区とも圧倒的に多く全農家の八一〜九〇%もしめる。また二位の販売部門なしとする農家が全体の三分の一をこえていることは、前者とともに米作の単作化傾向が強まっていることを示している。(2)二位の経営部門が野菜類、果樹類、工芸作物、各種畜産と多くにわかれ、しかも米作をしいている点は、 \wedge 米 $+\alpha$ Vの複合経営が米の単作について多いことを示している。なおアルファ部門はかつての複数編成から単数となっているのも近年の傾向である。(3)以上を地域的にみると、平野の低地部に位置する東部一帯が米の単作、自然堤防上に位置する西部一帯が \wedge 米 $+\alpha$ Vの複合経営が多くなっている。また西部のアルファ部門は、施設園芸、野菜類、果樹類、工芸作物にかたより、地域をこえて各地に認められるのは畜産となっている。(4)アルファ部門の経営は、従来の個別的経営から、生産共同組合を組織し、共同育苗、品種統一、共同選果、共同出荷、共同防除、共同処理加工など集団的な管理・経営方式へ移行する傾向があらわれている。

五 結 び

以上、江刺平野における戦後の土地改良とそれにもなる農業の動向について記述してきた。いま、それを簡単に

要約して結びにかえたい。

1 江刺平野における戦後の土地改良は、はじめ戦前に計画された耕地整理組合事業をうけついでおこなわれた。この事業のねらいは、土地生産性の向上による食糧の増産にあったが、これは大正期から一貫してみられるものであった。しかし経済の高度成長政策後の土地改良は、機械化農法の定着によって労働生産性の向上を求める方向に変わってきた。

2 戦後新しく計画された平野の土地改良事業は、昭和三四年から四三年にいたるまで十三地区でおこなわれてきた。これら諸事業に共通する特色は、各事業ともおのおの個別に計画されたものでありながら、事業内容にその大きい差が認められないことである。これは諸事業とも、戦前の耕地整理組合事業による耕地条件の地域差の解消をうけておこなわれたことによるものである。

3 平野の用水幹線は北上川を主水源としてきたが、昭和四〇年代に入って、その老朽化を直接的な契機として用排水改良、および圃場整備を含む県営土地改良事業がとりあげられた。この背景には、大型機械化農法の実現を計る西部平担地区事業を先駆的事业としつつ、新しい米作技術体系確立の前提条件として用水の安定給水が必要になってきたことをあげねばならない。

4 土地改良後の農業でめだつことは、耕地整理組合事業の場合と同じく米の単作化への指向である。しかしこれは平野全域に一致して認められるわけではない。この傾向がより明瞭にあらわれているのが、平野の低位部に位置する東部一帯であり、自然堤防に位置する西部一帯は米を基幹作物としながら、これに畑作部門の一つをくみ入れた八米+ α Vという複合経営が定着化しつつある。

5 土地改良事業のねらいの一つである大型機械の導入による農業の省力化は、農業構造改善事業がおこなわれた西部平坦地区にみられるように、米作の省力化によって生じた余剰労力を米作以外の部門に投入して農業生産を大幅にあげる方向でおこなわれてきた。しかしこれはアルファ部門が経済的に有利なことを前提にして可能なのであって、この期に成長してきた農外労働市場の充実という農業をとりまく条件の変化は、この期待とは別に米作の充実を基盤に、農外労働によって家計の維持を計るものの輩出をみている。兼業農家の大幅な増加はその端的なあらわれである。

付記 本研究は拙論「農業地域の研究動向と後進地域研究の課題——岩手県を中心に」（新地理一六巻第一号）に与えられた昭和四五年度日本地理教育学会研究補助金によった。記して深甚なる謝意を表する次第である。

註・参考文献

- (1) 四三年の土地利用は耕地整理事業終了時点で形成されたものの延長である。
- (2) 江刺町 江刺市の分析と振興対策 昭和二九年。
- (3) 畑作部門が商業経営化したものを複合経営とみなした。
- (4) 江刺市の市制は昭和三三年江刺郡を中心に施行された。大正七年と昭和二八年の諸作物は、米が三四四町から四二六〇町、雑穀が一九五五町から七五町、桑園が六五六町から四〇町と変っている。
- (5) 大谷省三編 現代日本農業経済論 一七一頁。

- (6) 前掲 経済論 一三一―一三二頁。
- (7) 農政調査会 水田の基盤整備 二四頁。
- (8) 江刺市役所編 江刺の十年 昭和四十年。
- (9) 前掲 基盤整備 三頁。
- (10) 地区内に誘置した工場へ就職するなどの対策をこうじている。
- (11) この事業は農業構造改善事業の一環としてとりあげられたものである。
- (12) 稲瀬農協 二案内 昭和四七年
- (13) 西部平坦第一土地改良事業計画書
- (14) 石川武男編著 土地改良区の研究 一七二頁。
- (15) 農政調査委員会 開田 一一一頁。